

記者懇談会の記録

日 時	令和 3 年 9 月 29 日 (水) 15 : 30~16 : 20
場 所	水道庁舎 4 階 会議室
記者数	6 人

1 洪水ハザードマップのリニューアルについて

(市長)

岩見沢市のハザードマップは、国や北海道からのデータ提供を基に、平成 21 年 6 月に石狩川などの大河川、5 河川ありますが、大河川のハザードマップを図面形式、A1 版で作成し、平成 26 年 11 月に、より見やすい形ということで、A4 版の冊子形式で作成していたところです。

また、平成 30 年 3 月に、想定最大規模降雨を浸水想定区域としたハザードマップを、A3 判の図面形式で作成しています。

さらに、南利根別川などの中小河川、8 河川ありますが、それを対象に市が独自に浸水想定区域をシミュレーションした「中小河川洪水ハザードマップ」を平成 25 年 3 月に作成しています。

そこで今回のハザードマップのリニューアルですが、平成 27 年度の水防法等の一部改正の中で、ハザードマップの作成において「河川の洪水防御に関する計画の基本となる降雨」これは「計画降雨」でございますが、この「計画降雨」から「想定し得る最大規模の降雨であって国土交通大臣が定める基準に該当するもの」つまり「想定最大規模降雨」に改正されたところです。

国で平成 29 年 3 月、また北海道で平成 30 年 3 月に、それぞれ想定最大規模降雨による浸水想定区域の見直しがなされました。北海道から令和 2 年 11 月に見直しに係るデータ提供を受けましたので、この度、大河川、中小河川の冊子形式のハザードマップをリニューアルしたところです。

主な見直しにつきましては、大河川の浸水想定区域を 100 年から 150 年に一度の雨量、「計画降雨」から、1,000 年に一度の雨量、「想定最大規模降雨」に見直し、中小河川の浸水想定区域を 50 年に一度の雨量から 1,000 年に一度の雨量に見直すとともに、対象河川を大河川で 5 河川から 10 河川に、中小河川で 8 河川から 31 河川に見直したところです。

また、マップ面と併せて、情報のページにおきまして、避難の方法やペット避難の掲載などの見直しも行っています。

なお、浸水想定区域面積は大河川で 159.6 ㎢から 211.3 ㎢、51.7 ㎢の増、中小河川で 26.0 ㎢から 120.0 ㎢、こちらは 94.0 ㎢の増となったところです。

リニューアルしたハザードマップにつきましては、市役所、両支所、サービスセンターに配架、またホームページに掲載するとともに、216 の町会・自治会がありますが、その町会・自治会長、並びに要配慮者利用施設、こちらは 269 施設ありますが、送付することとしています。

<質疑応答>

(北海道新聞)

これから大事なのは周知の部分になるかと思いますが、例えば周知の方法として今お考えのことはありますか。

(市長)

前は全戸配布も行ったところですが、今回は町会・自治会単位での個別対応としたいと思っています。その点につきましては、現在お住まいの地域の町会・自治会単位でより分かりやすいハザードマップの作成を進めておまして、具体的には町会連合会とも相談しながら進めていきたいと思っています。それを改めて地域の方にどういう方法でお配りをするのか、あるいはホームページの掲載、あるいは防災教室でのお知らせ、そんなことを複合的に考えていきたいと思っています。

今回、1,000年に一度という規模になりましたので、なかなか実感としてはわからないかもしれませんが、今月の広報いわみぎわにも確か「1,000年に一度に備える」という見出しがついていましたけれども、想定し得る最大規模ということで、この点についてはしっかりお知らせをしよう。それから、過去にデータがない中で独自でデータを集めて作った中小河川のハザードマップも、今回はしっかりデータの提供を受けて作り、対象とする河川も大幅に増えているところなんです。

(プレス空知)

今回の洪水の想定が150年に一度から1,000年に一度ということになったのですが、それに合わせての防災計画との整合というか、例えば避難所開設との関連だとか、先ほどペット避難の部分も一部盛り込んでいるとありましたが、具体的に何か防災計画とのすり合わせというのは出てくるのでしょうか。

(市長)

防災計画上的の変更はないかと思いますが。避難所は現在指定している避難所の開設をすることになります。ただ、オペレーションは変わってくると思います。ですから、浸水の危険性が迫っている地域から、例えば二次避難として別の避難所への移送といったことも考えなければなりませんし、あくまでも降雨状況、災害の発生状況を見据えての対応になろうかと思っています。

ただ、今回垂直避難を含めて命を守ることを最優先にというのが避難計画の基本になりますので、そういった点と併せてより安全な避難計画、と言いますか、指定の避難所を増設するという考えはありませんが、オペレーションも含めてより安全な避難について徹底していきたいと思っています。

(プレス空知)

例えば浸水区域に入っている小学校が避難所として指定は受けているけれども開設されないことがあり得るといったことから、防災計画の方もまた若干の変更は出るのかなと思ったのですが。

(市長)

災害の、降雨状況にもよるのですが、想定し得る最大規模ではこういう浸水の危険性があるということを踏まえて、例えば1階は使えないけれども2階で使えるとか、危険性がより迫ってきたときには別の避難所へ移送するとか、そういったオペレーションもあるので、そこはしっかり対応していきたいと思います。

(プレス空知)

そういう意味での先ほどのオペレーションの変更ということですね。わかりました。

(市長)

それから、中小河川でここまでハザードマップを作っているのは岩見沢くらいですかね。中小河川のハザードマップは実は求められてはいないですよ。

2 新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況について

(市長)

まず2枚の資料をお配りしていますが、この資料はどちらも9月27日現在のものです。それぞれの資料で数字が若干違ってきますので、その点も含めてより実態に即してご説明したいと思います。

まず、国のワクチン接種記録システム、通称VRSと言っているシステムで、これを基に国は接種者数等々について公表しているものですが、資料2は、このVRSのデータに基づく数字になります。

資料1は、資料2にあるVRSの数字に加えて、VRSにまだ反映されていない、実際には接種を受けているのですが、まだVRSに反映されていない接種者データを加えた資料になります。

未入力の内訳は、医療従事者、高齢者施設の従事者等で、この未入力データは、「岩見沢市健康管理システム」という、岩見沢市の他のワクチン、例えばインフルエンザワクチンですとか、そういう予防接種のワクチンを全て管理しているシステムがあるのですが、そのシステムには入力を終えているのですが、まだVRSには反映されていないデータということでございます。

以上のことから、資料1にある数字が、現時点における岩見沢市の接種状況に一番近い資料となりますので、この資料1を基に接種の進捗状況をご説明したいと思います。

はじめに、接種率につきましては、医療従事者等を含めた全市民の66.7%が9月27日現在1回目の接種を終了しています。また、57.6%が2回目の接種を終了しているところです。

接種率は全市民でカウントしますが、接種希望者に占める割合に置き換えて申し上げますと、1回目の接種は、接種を希望される方のうち、84.6%が完了、また2回目の接種は74.8%が完了という状況です。

65歳未満の方の接種ですが、8月末までに16歳以上の接種券の発送が完了し、また、12歳以上16歳未満の方については9月6日に発送を完了しています。早期に接種を希望される方の予約はおおむね9月10日までに終えている状況です。

そこで、接種の完了予定ですが、1回目の接種が10月22日、2回目の接種が11月12日を予定しているところです。これ以降は接種会場、接種日をそれぞれ縮小して実施していくことになります。

また、併せて、今3回目の接種に向けていろいろと準備作業に入ってきています。国からの説明会は既に開催されていますが、接種対象といったことについては、まだ具体的には示されておりません。従って、全市民を対象に3回目の接種をすることも可能な体制を今準備中、ということになるかと思えます。

接種にあたりましては、エッセンシャルワーカーや基礎疾患がある方への優先接種を実施するとともに、妊娠されている方や16歳未満の子どもさん、あるいは保護者へ配慮した接種を行うなど、きめ細やかな接種体制を心掛けてきたところです。

さらに、接種又は接種の予約をされていない方には、年代ごとに内容を一部変えた勧奨通知を送付しています。40歳以上65歳未満の方については、9月17日に3,523人に発送しました。また、16歳以上40歳未満の方については、9月27日に4,998人に発送したところです。

今後でもできるだけ多くの市民の方が予防接種を受けられることは、新型コロナウイルス感染症の影響、特に重症化を防ぐといった意味におきましても、さらには、社会経済活動の回復に取り組むためにも重要と考えているところです。

資料が少しわかりにくくて申し訳ありませんが、より実態を知っていただくためにはこのようなご説明と資料がいただろうということでお配りをさせていただきました。

<質疑応答>

(北海道新聞)

勧奨通知の部分で、どういったところを強調ですとか、説明しながら早期接種を呼び掛けているかという文面のようなものを知りたかったのですが。

(市長)

勧奨通知の文書がありますので今お配りします。

(北海道新聞)

ありがとうございます。もう一点、何名に発送したかという数字をもう一度教えていただけますか。

(市長)

数字をもう一度申し上げます。40歳以上65歳未満の方、9月17日に3,523名の方に発送しました。それから、16歳以上40歳未満の方、こちらは9月27日に4,998名の方に発送しました。

(北海道新聞)

ありがとうございます。希望者については11月12日で2回目完了ということですが、それ以降の体制は、具体的にどの程度、医療機関数ですとか、もしくは1日、1週間でもいいのですが、何人くらい受けられる体制とか、どのくらいの規模に縮小される予定でしょうか。

(健康福祉部長)

今、各医療機関で個別接種を行っているのですが、それを、集団接種週 2 回程度と、北海道中央労災病院で続けていく、主にその 2 ヶ所に縮小していくことになる予定です。

(北海道新聞)

集団接種を週 1、2 回と…

(健康福祉部長)

今のところ 2 回、11 月に入ると 1 回から 2 回、予約数によって検討します。勧奨していてパラパラと予約は入っていますので。

(北海道新聞)

週 1、2 回と、あとは労災病院で。

(健康福祉部長)

労災病院は毎日接種を続けます。というのは、実は他の個別医院が 11 月からインフルエンザの予防接種も始まりますので、両方接種となると混乱するといけませんし、人間的にも大変だということもありまして、インフルの時期は避けようということもあります。

(北海道新聞)

インフルの時期を避けるために、いろいろと計画を、早期接種に向けて大規模接種を行うなどあったと思いますが、それを含めて 11 月 12 日で希望者にほぼ終わられる形になりそうだという部分について、市長としては振り返っていかがでしょうか。

(市長)

当初は大規模接種も含めて 10 月末までには接種希望者に対する 2 回の接種を終了する予定でしたがけれども、ご存知の通りワクチンの供給がなかなかこちらの希望通りにいかないという状況もありましたので、その分どうしても接種期間が伸びざるを得なかったのですが、希望される方に対する接種は 11 月 12 日で完了する目途となりました。勧奨も行っていますし、これから接種を受けたいという方も出てくるでしょうし、確か今現在で接種を希望されている方は 77% くらいになろうかと思いますが、これがまた若干増えてくると思っています。その増えてくる分の体制については、先ほど健康福祉部長がご説明したとおり、各医院での個別接種についてはどうしてもインフルエンザの予防接種が始まりますので、インフルエンザワクチンの供給がかなり少ない見込みも出てはいますが、より安全に接種を進めるためには集団接種を週 1、2 回と、労災病院が継続して接種をしていただけるということですから、その体制で行こうと思います。

ただ、先ほど申し上げたとおり、おそらく 12 月からは医療従事者のブースター接種が始まり、年明けにはおそらく高齢者と基礎疾患のある方を中心にしたブースター接種が始まりますので、その時には集団接種と個別接種も併せてしっかりまた体制を組もうと思っています。

(北海道新聞)

3 回目の接種は新たな体制がさらに組まれるということですか。

(健康福祉部長)

はい。今医師会といろいろと協議をしているところです。

(北海道新聞)

先ほどの、集団接種 1、2 回と、労災病院毎日ですと、だいたい 1 週間で何回くらい受けられるものなのでしょうか。

(健康福祉部長)

MAX では 400 とか 500 回単位で打てるのですが、希望者がもうそんなにいない状態なので、もうほとんど予約は終わっていて、パラパラと入ってくる予約を受けるような形になると思います。

(プレス空知)

今の 400 とか 500 というのは、1 週間単位でそのくらいのキャパがあるということですか。

(健康福祉部長)

そうです。集団接種と労災病院を合わせると 500 近くになると思います。

(プレス空知)

補足していただけるとありがたいのですが、個別接種のところで、協力してくれる医院数が減るということですか、それとも 1 医院毎のキャパが減るということですか。

(市長)

いえ、医院の個別接種をやめるということです。

(プレス空知)

個別接種は 0 になるということですか。

(健康福祉部長)

労災病院以外の個別接種は 0 です。インフルエンザがある程度落ち着くまでは。

(北海道新聞)

インフルエンザと入れ替わるようにブースター接種に行くイメージでいいですか。

(健康福祉部長)

そうです。医療従事者以外のブースター接種がいつになるかはまだはっきり見えていませんが。

(プレス空知)

現状 2 回接種の部分に関しては、個別接種は一旦終了で、また 3 回目接種が始まってく頃には改めて協力を要請するというのでいいですか。

(市長)

はい。

(プレス空知)

わかりました。あともう一点、先ほどお話しがあったように、接種率 77%というところで、10 月からワクチン接種を受けたいろいろな行動実証などがあるようなことを聞いていますが、道内でも独自にカード型の接種済み証明書を発行するようなどころもあります。そういったことを

岩見沢として考えていくのか、あとは街場に対してそういった協力はなかなか難しいでしょうけれども、公共施設でもそういったことを求めた上で市民限定を外すということを考えていくのかなど、10月以降の動きについて教えていただけますか。

(市長)

根室市が独自の接種証明というシステムを紙ベースで行うということですが、例えば飲食の際にそれを使ってということではなくて、あくまでも安心してもらうために発行するというのですが、今、国でアプリを使ったワクチンパスポートですか、そういったことも検討されているので、岩見沢市はそれをしっかり活用していこうと思っています。ですから、今の時点で独自のシステム、あるいは独自の接種証明を発行という考えはありません。

(プレス空知)

国の方ではマイナンバーカードが前提ということも聞いたのですが。

(市長)

まだシステムもよく承知していないというのがありますが、当然使う方としてはマイナンバーカードとリンクした形というのは想定しているでしょうけれど、マイナンバーカード自体が国全体でまだ4割程度のはずですから、マイナンバーカードとリンクしての使い方は難しいと思います。マイナンバーカードを提示してそういうことに使えるのはまだ将来的な課題ということになるとは思っていますけれども。

(プレス空知)

仮に国の方で、そうは言ってもマイナンバーカードを前提にというようなことがもし出てきたとすれば…

(市長)

それは基本的に対応しますけれども、そうすると今度マイナンバーカードの読み取る機器等も必要になってきますから、システム全体としてどういう形になるのか、まだ想定がつかないところですね。

つい先日もマイナンバーカードを健康保険証代わりにといっても実際にまだその端末設置が2%程度ということでまだまだ使える状況になっていないということもありますので、将来的にはマイナポータルを通した活用もあるのですが、なかなかそれも難しいということで、アプリ等での活用と。実際にそのことに対する具体的な対応の課題とかも含めて実証をするということで、北海道も手を挙げていますけれども、そういうことについてはしっかりとしたシステムを岩見沢市として採用していくということになるかと思っています。

あと、今日追加でお配りした資料ですが、今日道の対策本部会議があつて、どういう内容で終わったかというのはまだ正確には承知していませんが、私どもも明日午前中には対策本部会議を開いて、市の対応を正式に決定したいと思っています。その中で、公共施設の利用については、現段階でお配りしたペーパーのとおり考えています。緊急事態宣言自体が解除ということになりますので、今、道で考えているのは札幌市民の方に対する重点区域としての対応を求めている

ますけれども、岩見沢市についてはそれを踏まえた上で、10月1日から休止施設については再開をする、市民利用限定ということで利用制限をかけていましたが、これも解除する、それから、飲食関係、あるいは開館時間もそうですが、アルコール類の提供時間の短縮は終了する、ということにしています。また、それに伴って、業種別のガイドラインに基づいての各施設での感染防止の対策を徹底してもらい、消毒や換気の徹底と、特に宿泊施設等、貸室等においては利用人数の制限などについて、前提となるのはそれぞれの施設での感染防止の対策ですが、それをしっかりした上で、制限については解除していくということを考えています。

(北海道新聞)

一つは、市民利用限定の解除という部分で、札幌はまだ、特に飲食の部分でまだ重点地域となっていますが、札幌市民の行き来の部分というのも特に制限はかけずに、という理解でよろしいですか。

(市長)

そうですね。今私どもで把握している内容で言えば、札幌市民の方には不要不急の外出を自粛していただくというような内容ですが、岩見沢市を含めて札幌市以外の地域については、「感染リスクを回避できない場合は札幌市との往来を控える」という内容になっていますので、ご利用いただく方については、それぞれの施設で感染防止対策を徹底した上で対応していただく、ただ、従来から続けている密になることを回避する上で、例えばあそびの広場は人数制限をかけておりますが、それぞれの施設の実態に応じた感染対策は更に徹底していく、そういったことを前提として札幌市民だからといって、緊急事態宣言自体が解除されるわけですので、感染防止を徹底していただいた上で、安全にお使いいただくということを考えています。

(北海道新聞)

もう一点なのですが、解除はされたけれどもきっと今後も引き続き感染防止対策というところについては変わらない部分もあるのではないかと思いますので、その辺りのメッセージもいただけますか。

(市長)

基本的には、岩見沢市内の感染状況も毎週月曜日に公表される数字を見ていただいているとわかり、非常に落ち着いてきている、急激に下がってきているという面もありますが、そういった意味では、感染防止にご協力いただいた市民の方、あるいは市内の事業者の方には皆様に感謝を申し上げたいと思います。ただ、緊急事態宣言は解除されますけれども、感染対策を怠れば再拡大ということに繋がる懸念はやはり残っていると思います。従って、個人の方をお願いしている感染防止対策は今までと変わらずに継続していただくこと、マスクの着用、あるいは手指の消毒、密を避ける、そういったことについては、徹底を継続していただくとともに、やはり新型コロナウイルス感染症に対する警戒を怠らないというお気持ちを持って対応いただきたいと思います。

(朝日新聞)

スポーツ関係の施設、特に札幌方面からご利用される方が多いかと思うのですが、初めからずっと制限がかかっていた訳ではないのですか。

(市長)

札幌の方の利用制限については、利用の自粛要請とか、緊急事態宣言下では利用のお断りという表現を使っていたのですが、今年に限って言うと、道の往来自粛を要請されている期間については札幌市民の方の利用自粛の要請を行っておりました。それが一度切れて、道の独自要請でゴールデンウィーク前に特別対策ということが打ち出されまして、それを受けて岩見沢市では札幌市民の方、あるいは石狩管内の方に利用のお断りということで周知をさせていただきました。それが7月に解除され、8月27日からは緊急事態宣言となりましたので、その期間は利用のお断りということで対応してきましたが、今回10月1日からそれも解除されるということで、感染防止対策をしっかりとした上で、安全にご利用いただくということにしています。

(朝日新聞)

使わせてほしいというのは相当数あるのですか。

(市長)

個々の施設の状況については聞いていませんが、予約の段階でお断りしているケースはいくつかあったかと思います。ただ、その際にも、例えばもう既に中止をすることができないとか、開催に向けて経費を使っているケースは国も道もそれは開催もやむなし、というような方法論もありましたので。今回はお断りという表現はやめて、安全にお使いいただくことにしたいと思います。

(朝日新聞)

札幌がそういう施設の慢性的な利用制限があつたぶん岩見沢への利用というのがあつたと思うのですが、岩見沢ならではの岩見沢で使うことによるそういった特別なメリットがもしかしてあつたのかなというのは。

(市長)

札幌市民の方がですか。従来から岩見沢の施設を札幌市民の方がお使いになるケースはやはり施設によってはありました。それがあつたので、お断りという措置を取らせていただいていたのですが、もともと札幌の公共施設が閉鎖されて、特にスポーツ系ですね。その際には岩見沢でという利用の申し込みがあつたのは事実です。ですから、そこは自粛ということで始まって、必要な期間についてはお断りということで制限していたのですが、今回札幌市内の感染状況も落ち着いていますし、そのことを踏まえて全道の緊急事態宣言も解除ということになりますので、あとはご自分でしていただく感染防止対策と、施設で行う感染防止対策、徹底してあとはお使いいただく。札幌市の施設がどういう対応になるのかまだ正確には把握できていないのですが。

(NHK)

緊急事態宣言の解除に伴って、ザワ割を再開するのかということと、あるいは例えば飲食店の、

経済の喚起策として何か商品券のようなものをまた企画するなどの必要性はあるかということをお伺いしたいのですが。

(市長)

一つはザワ割ですが、先ほど公共施設で申し上げたとおり、正式には明日の対策本部会議で決定したいと思っておりますが、札幌市に限らずザワ割については再開をしたいと思っております。ただ、どうみん割がどうなるのかということはまだ正確には把握できていないのですが。

各宿泊施設もそうですが、感染対策は万全の体制をとっていますし、そういったことを踏まえた上で、ザワ割については再開する方向で明日正式に決定したいと思っております。ただ、道の措置内容が改めて明らかになれば、それを踏まえてということになりますけれども。あるいは道からの要請ということがあるのかもしれませんが、再開の方向で決定したいと現段階では思っております。明日決定し次第皆さまにお知らせしたいと思っております。

それから、経済対策ですが、9月の第3回定例会の最終日にコロナ関係の経済対策の補正予算を出したのですが、その中の小規模事業者等サポート給付金で、今回のものはまだ実施はしていませんが、先行して実施したのが、飲食店の関連業種、大規模宴会場とか、観光バス事業者とか、タクシー事業者とか、行っていますが、予算としては飲食店関連の方に10万円のサポート給付金をお出しすることで予算を組んでいます。これは時期を見て行っていこうと思っております。9月段階、少なくとも議会段階ではいつ解除になるというのがまだ不透明でしたので、消費喚起策については今後必要に応じてしっかり対応していきたいと思っております。

(NHK)

消費喚起策の予算というのはその補正予算の中には。

(市長)

消費喚起策については今回の補正予算には入っていません。今回の補正予算については事業者向けということになります。ただ、今回緊急事態宣言を受けて営業時間等の短縮の措置が取られていますので、岩見沢市内の飲食店に関しても要請に応じていけば、1日確か2.5万円から、規模に応じて道から支払われていますので一定の経済的な補填はされているかとは思っています。

ワクチンの接種も先ほど申し上げたとおり岩見沢市内でも11月12日にはほぼ完了する予定と、それから、ワクチンパスポートと言いますか、検査との抱き合わせでの経済活動ということも始まってまいりますので、その状況も見ながら、ということになるかと思っております。

(プレス空知)

経済対策ではないのですが、10月1日から宣言解除になって少しずつ経済活動が回復していくだろうというところで、行政が主催・共催で行っていくイベント、今年も相当中止・延期になっていて、この後下半期、雪が増えてきますのでイベントはそれほどないのかもしれませんが、例年だと11月、1月2月に開催していたものに対して、市ではどのように開催を判断していくのかということをお聞かせください。

(市長)

今後の感染状況次第だと思っはいます。今こうやって収まっていますが、第6波がどういう形でやってくるのか、特に経済活動と両立しながらのことになりますので、それは慎重に見なければならぬと思っはいますが、これからの時期はあまりイベント等がないので、実態として。既に年内についてはほとんど中止決定がされているので、今この場でわかっているのが10月にグリーンランドの花火大会が感染対策を徹底した上で10月3日ですか、日曜日に開催するというのは決まっていますが、年内他にイベント等は聞いいていないですね。それから年が明けてドカ雪祭りは実行委員会でも現段階では決まっはいなかつたと思っはいます。

(プレス空知)

例えば去年は中止しました新年交礼会とか、やはり厳しいですよ。

(市長)

9月の末の段階ですのでその議論はまだ早いかなと思っはいますが、飲食も例えば札幌市の重点地域としての制限もひとまず10月14日までということと、道の要請が10月31日までは、5人以上での大人数での宴会はやめてくださいというような内容にもなっていますので。今後の状況によっては、11月になるとまた状況も変わってくると思っはいます。

3 その他

<質疑応答> 特になし

(注) この記録は、重複した言葉遣いや明らかな言い直しがあつたものなどを整理した上で作成しています。(作成：総務部秘書課広報係)